

三豊市第2次総合計画
「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」

第8期実施計画

＜令和8(2026)年度～令和10(2028)年度＞



令和8年2月

三豊市

目 次

1. 実施計画の概要	1
2. 第8期実施計画対象事業一覧.....	4
3. 第8期実施計画における財政見通し.....	18

1. 実施計画の概要

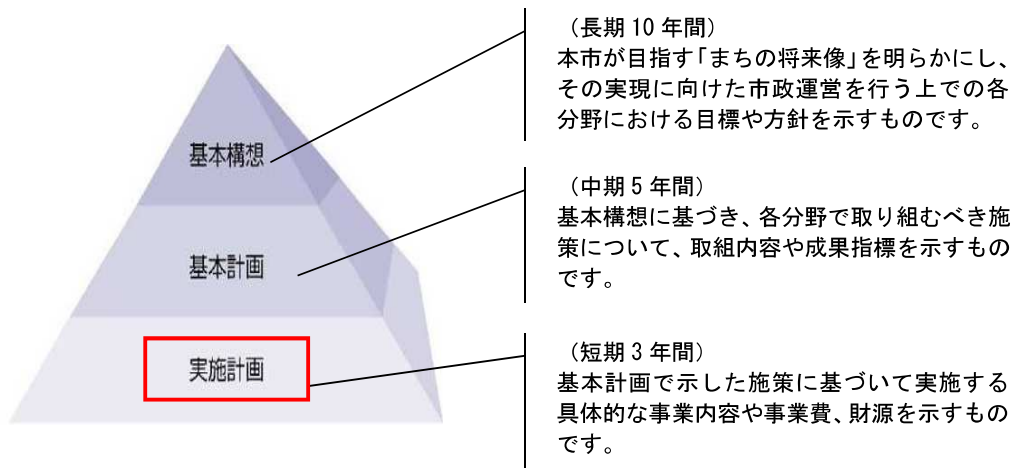
(1) 策定の趣旨

2018年12月に策定した三豊市第2次総合計画では、未来に向かって持続・発展するまち三豊を実現するため、市民の皆さんと一丸となり、「総力戦」で挑み続けるという考えのもと、「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」を目指すべきまちの将来像として掲げています。

また、2023年12月には、2024年度から2028年度の5年を計画期間とする後期基本計画を策定しました。本実施計画では、第2次総合計画における将来像の実現及び後期基本計画に定める取組や成果指標の達成に向けて、今後の財政見通しを踏まえつつ、実施する事務事業を具体的に定めています。

三豊市第2次総合計画の構成・期間

<構成> 三豊市第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



<期間>

(年度)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
基本構想 (長期)	10年間										
基本計画 (中期)	前期5年間					後期5年間					
実施計画 (短期)	第1期3年間										
	第2期										
			第3期								
					第4期						
							第5期				
									第6期		
									第7期		
									第8期		
									第9期		

※第4期に限り4年間

(2) 本実施計画の期間

本実施計画の対象期間は、第8期（2026年度～2028年度）の3年間です。

(3) 本実施計画の対象事業

本実施計画の対象事業は、本市事務事業のうち、次にあてはまるものです。

- ①「三豊市第2次総合計画後期基本計画」における重点プロジェクトに関する施策
- ②「令和7年度部局の経営方針」における重点施策

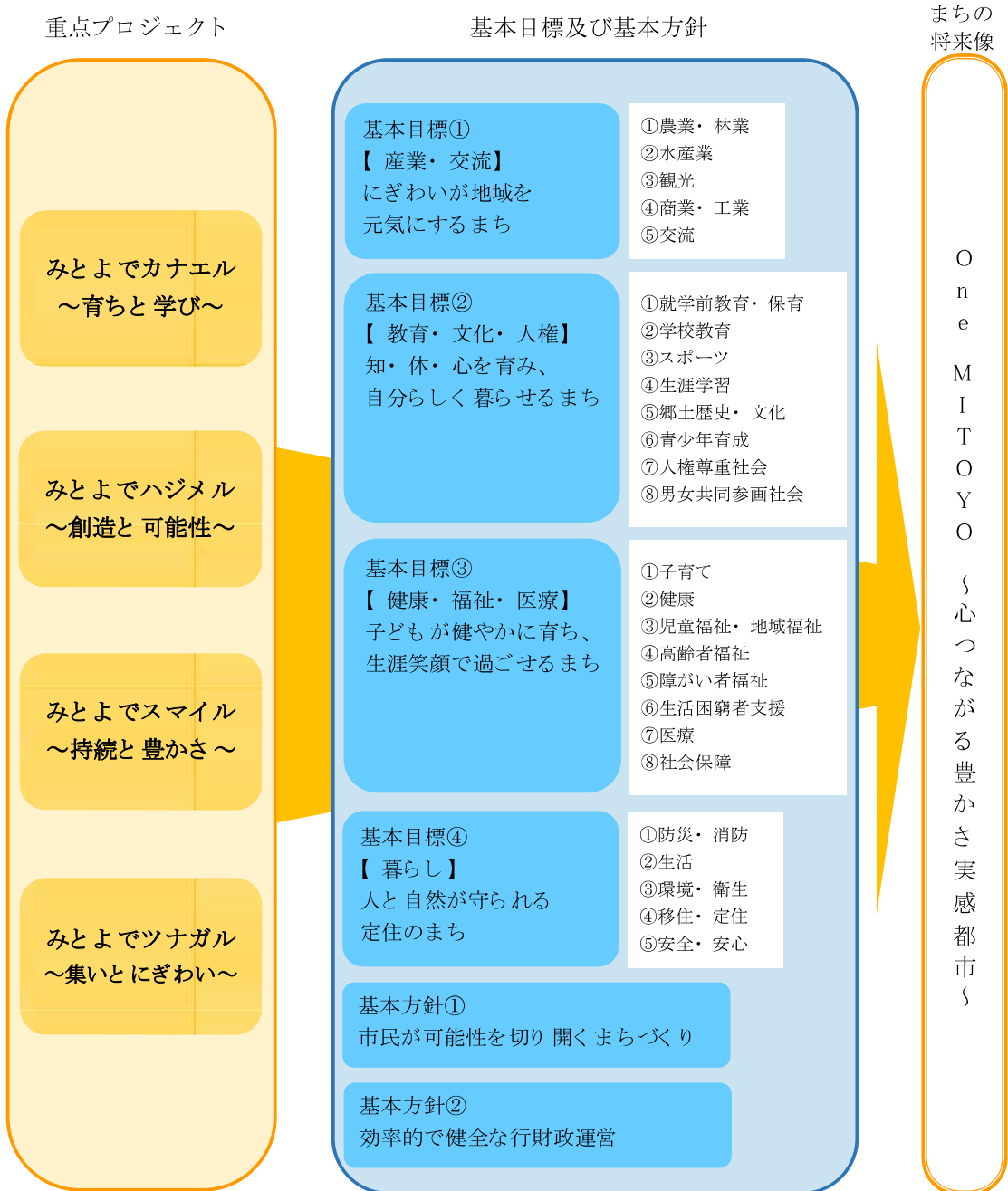
(4) 本実施計画の運用

本計画は、これまでの事業進捗や国の政策、社会環境の変化等を踏まえ、事業における高い実効性を確保するため、適時適切な修正を加えながらローリング方式により毎年度策定するものです。

※ 事業担当課は、行政組織の機構改革等で変更となる場合があります。

※ 市長の特命事項などの事由により、事業計画の変更を行う場合があります。

(5) 三豊市第2次総合計画 後期基本計画における施策体系



2. 第8期実施計画対象事業一覧

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)					
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源				
1	目標1	1	1	○	農産物等販売促進事業	市長トップセールスや商談会及びマルシェ等への参加、SNSでの発信等により、県内外へ三豊市産の農水産物や農産加工品の魅力を広め、販路拡大による三豊市産の認知度向上及び消費拡大を図る。また認知度向上により生鮮物の単価の向上や安定を図り、青果が流通しない時期にも農産物の加工品による収益をあげることで農家の経営を安定させる。	市長トップセールスやSNSでの発信等による「みとよのみ」のPRにより県内外へ三豊市産の農水産物や農産加工品の魅力を広め、販売促進による三豊市産の認知度向上及び消費拡大を図る。また地域農産物の付加価値づくりに引き続き取り組み、意欲的な農業者の6次化に向けた取組みを支援する。	913	0	913	913	913	913				
								見込まれる効果を定量的に示す指標									
								指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
					農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 地域農産物等の認知度向上 地域農産物等の消費拡大 地域農産物及び加工品の販売拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ①みとよのみ認定品の品目数(品) ②みとよのみインスタフォロワー数(人) 	①28(R6年度)	①31	①34	①37	②818(R6年度)	②883	②948	②1,013		
2	目標1	1	2	○	地域計画関連事業	認定新規就農者へ経営開始資金を交付し、経営の早期安定を図る。また、経営発展支援事業により経営初期段階で発生する機械導入等の支援を行う。	認定新規就農者に対して、経営開始資金、経営発展支援事業を推進し、経営を早期安定化させる。地域の担い手の確保に努め、農地の遊休化を防ぐとともに有効活用を促す。	36,390	0	36,390	1,643	36,390	1,643				
								見込まれる効果を定量的に示す指標									
								指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
					農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手の確保 農地遊休化の抑制 若手農家の所得向上 	<ul style="list-style-type: none"> ①新規就農者数(直近5年累計)(人) ②就農相談件数(延べ人数)(人) 	①111(R6年度)	①112	①113	①115	②79(R6年度)	②81	②82	②83		
3	目標1	1	2	○	農地利用最適化事業	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の出し手の掘り起こし活動、地域の話し合い活動など、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その活動実績に応じて農地利用最適化交付金が支給される。地域の農地情報を収集・集約し、貸借・売買の調整を行うことや、農業用機械・施設導入支援、香川県農地機構の活用を通じて、市内の遊休農地の解消に努める。	農地利用意向調査のための戸別訪問を実施するなど活動の見える化により、地域に根ざした活動に努める。	3,234	0	3,234	0	3,234	0				
								見込まれる効果を定量的に示す指標									
								指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
					農業委員会事務局	地域の農業を熟知した農業委員及び農地利用最適化推進委員が活動することで、地域の担い手への農地の集積・集約化を行い、遊休農地の解消を促進するとともに、更なる遊休農地の発生や違反転用の防止を図るなど、農業振興に寄与する効果が期待できる。	既存遊休農地の面積(ha)	172(R7年度)	166	160	154						

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)				
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源			
4	目標1	3	1	○	観光振興事業	データに基づく戦略的な情報発信や誘客促進事業を展開し、消費拡大やリピーターの獲得に取り組む。また、市内観光振興団体や観光事業者を支援することにより、地域の活性化や市民参加による観光振興を図る。	観光基本計画に基づき、持続可能な観光地域づくりを推進する。また、他の市町と連携した広域観光の取組みを進め、特にインバウンド向けの情報発信や誘客など戦略的な観光振興に取り組む。	69,326	305	64,757	64,724	58,341	58,308			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
					産業政策課	持続可能な観光地づくりを推進し、適切な観光地の管理を行うことにより、観光による地域へのメリットを最大化するとともに、過度な混雑や環境負荷などのデメリットを最小化し、地域住民と観光客の双方にとって魅力的で調和のとれた観光地の形成が図られる。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
			①宿泊者数(延べ)(千人)	①44(R6年度)	①45	①47	①50									
			②WEB PV数(万回)	②502(R6年度)	②510	②520	②530									
5	目標1	4	1	○	商工振興事業	商工振興においては三豊市商工会が主たる支援機関であり、市内企業のために様々な事業に取り組んでいる。市内中小企業の経営支援を行う商工会の運営支援を通じて商工業の振興を図る。また、電子地域通貨(Mito Pay)事業を継続実施することにより、域内消費の活性化と地域のデジタル化を推進する。	商工会に対する補助を通じて、市内中小企業・個人事業主の支援を図る。Mito Pay事業において、クーポン機能の活用を促進するための支援策を検討する。	615,816	7,396	642,156	6,614	670,887	6,470			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
					産業政策課	Mito Payを活用した地域マネーの利用拡大により、市内商工業者の売上増加や地域経済の活性化が期待される。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
			①商工会の巡回・窓口相談・指導件数(件)	①8,327(R6年度)	①9,600	①9,800	①10,000									
			②Mito Payマネー利用者数(人)	②8,200(R6年度)	②11,000	②12,000	②15,000									
6	目標1	4	2	○	共助サービス創出支援事業(旧:三豊ベータシビックインフラ整備事業)	民間主導による「共助」の取組みがあることを市の強みとして情報発信し、関係人口・民間投資等と呼び込む。そのためにも、地域の動きを積極的に収集し、関係各課等への情報共有を行う。民間事業者等から政策案件の提案があった際には窓口となり、関係各課と調整を行い、既存の取組みに対しては改善等、サポート役を担うことで、庁内で連携しての共助サービス創出も目指す。	本事業において、民間企業や庁内各課等との連携から、既存の提供サービスの見直し等を図ることで、サービスのブラッシュアップを共助の考えで実現する。データ連携基盤については、蓄積可能なデータをまずは格納することを実行する。	6,147	0	6,037	6,037	6,037	6,037			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
					地域戦略課	過疎化が進む中であっても、共助サービスの創出によって住民生活サービスの維持・向上が期待できる。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
			①新たな共助サービス創出累計数(事業)	①8(R6年度)	①21	①30	①40									
			②データ連携基盤蓄積データ数(件)	②23(R7年度)	②30	②40	②50									

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)			
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源		
7	目標1	4	4	○	企業立地促進事業	地域の人材課題を共有し、関係機関や事業者がそれぞれの役割と強みを生かしながら連携することで、地域全体で人材に関する課題の解決を目指すとともに、人的資本経営が継続的に実践される地域の仕組みづくりを図る。	地域の人事部プロジェクトを立ち上げ、商工会や金融機関等と連携した事業者支援体制の構築を進める。	12,045	12,045	12,045	12,045	1,943	1,943		
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標							
					産業政策課	地域企業や行政、教育機関が連携し、地域内外の多様な人材を活用する仕組みが構築される。プロジェクト型の実践を通じて、人材確保や定着が促され、地域全体の産業力と雇用の持続的な向上が期待される。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)				
				地域の人事部において実装されたプロジェクト(事業)	0(R7年度)	2	4	6							
8	目標2	2	1	○	教育総務管理事業	児童生徒一人一人の基礎学力を保障しつつ、探究学習と協働学習を推進していく。様々な分野やテーマでの探究学習・協働学習の教育機会を創出し、子どもたちの選択肢を増やす。また、国際バカロレア教育を導入することにより、それらをモデルとしながら、小・中学校の教職員の資質向上や指導方法の改善のための研修を実施する。	研修会、協議会等に関する負担金等の費用を負担する。また、地域探究学習や映画制作スクール等の活動の実施や、国際バカロレア教育の導入に向けて取り組む。	58,469	18,283	60,000	60,000	60,000	60,000		
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標							
					学校教育課	学校教育、特に探究学習や主体的な学びにより、教育内容の充実に資することができる。また、地域クラブのモデルの創造により選択肢が増えることで、学び続ける人材の育成につながり、将来の夢や目標を持つ子どもたちが増えていく。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)				
				将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合(%)	51.8(R6年度)	60.0	65.0	70.0							
9	目標2	2	2	○	小学校総務管理事業	市内小学校施設を円滑に運営するため適正な維持管理を行うとともに、大規模改修や屋内運動場への空調設備導入については緊急性等によって優先順位を付け、補助金等を活用しながら計画的に工事を施工する。	・施設維持管理 ・比地小学校バリアフリー化工事	187,321	73,382	160,000	110,000	225,000	148,500		
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標							
					教育総務課	学校施設の総合的な維持管理を実施することで、登校する児童生徒や学校で勤務する職員の安全安心を確保するとともに、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資する。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)				
				小学校の屋内運動場への空調設備設置率(%)	0(R6年度)	23	23	38							

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)							
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源						
10	目標2	3	1	部局の経営方針	担当課	見込まれる効果	施設予約システムの導入とそのための体制構築を行い、まずは主要施設など必要性の高い施設での導入に取り組む。	232,647	171,878	367,500	357,500	333,500	323,500						
														見込まれる効果を定量的に示す指標					
														指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	
				○	スポーツ振興課	インターネット予約の導入により、閉館時の利用申請も可能となり、利用者の利便性向上が図れる。空き状況の問合せや申請書受付が減り、施設管理員の業務負担軽減が図れる。	予約システムの利用登録者数(人)	0(R6年度)	34	41	63								
11	目標2	3	1	部局の経営方針	担当課	見込まれる効果	宝山湖公園の円滑かつ効率的な管理運営を行うとともに、目的達成のため民間活力を活用した地方創生事業(教育・健康・ツーリズム)に取り組む。	62,056	47,321	62,000	47,000	62,000	47,000						
														見込まれる効果を定量的に示す指標					
														指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	
				○	スポーツ振興課	夢を実現できる人材育成が期待できるとともに、平日の利用者増加により、地域の賑わい創出が期待できる。	①利用者数(人)	①48,049(R6年度)	①50,600	①51,200	①51,300								
							②平日の利用者数(人)	②10,624(R6年度)	②14,700	②15,700	②16,000								
12	目標2	4	1	部局の経営方針	担当課	見込まれる効果	市長杯や地区体育祭などの開催のほか、三豊市文化・スポーツ振興事業団(以下「ミクスポ」という。)において、スポーツイベントを開催するとともに、スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験教室など新たなスポーツに触れる機会の創出に取り組む。また、ミクスポと連携し、部活動の地域展開に向けて指導者や受け皿となる登録クラブの募集などの環境づくりに取り組む。	54,229	7,568	53,000	53,000	53,000	53,000						
														見込まれる効果を定量的に示す指標					
														指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	
				○	保健体育推進課	市長杯や地区体育祭などの開催のほか、三豊市文化・スポーツ振興事業団(以下「ミクスポ」という。)において、スポーツイベントを開催するとともに、スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験教室など新たなスポーツに触れる機会の創出に取り組む。また、ミクスポと連携し、部活動の地域展開に向けて指導者や受け皿となる登録クラブの募集などの環境づくりに取り組む。	市長杯・各種スポーツ大会等を開催する。ミクスポと連携し、ホームページ等を活用した指導者人材や受け皿となる地域クラブへの登録の呼びかけ、財源確保のための設立法人による基金運用等に取り組む。	①市長杯・会長杯スポーツ大会の開催件数(件)	①25(R6年度)	①26	①28	①30							
							②中学校部活動の受け皿となる登録クラブ数(団体)	②0(R6年度)	②22	②24	②30								

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)					
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源				
13	目標3	1	1		乳児等通園支援事業	本市の乳児等通園支援給付認定を受けたこどもが「確認」を受けた乳児等通園支援事業者を利用した場合に、乳児等支援給付費を保護者に給付する(実際には施設による法定代理受領の形式をとる)。本制度はすべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するものであることを保護者、保育施設等に対して周知し、こども1人あたり月10時間までの利用を想定した受入れのための保育計画の作成を含めた環境整備を行う。	新たな子育て支援制度として市内の公立、私立保育施設で事業を開始する。 受入環境(保育室、職員配置等)を整え、市HPや市公式LINE等を通じて保護者に情報を発信する。	3,273	363	3,273	363	3,273	363				
						部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
						○ 保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 未就園児の発達、成長に資する経験の提供 保護者の育児負担軽減 	指標内容(単位) 基準値(基準年) 令和8年度(2026年度) 令和9年度(2027年度) 令和10年度(2028年度) 量の見込み(延べ人数) ※国の提示した数式で算出【未就園児数×10時間÷受入れ可能時間×12月】(人日) 0 (R7年度) 192 192 192									
14	目標3	1	1		こども未来応援事業	小学生から18歳までのこどもやその家庭を対象に、学校や地域、関係機関と連携し、心身の健康や生活の困難に応じた相談・支援・見守りを提供することで、孤立や心の不調の早期対応と成長支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学校連携支援員等による市内の小中高校を巡回しての情報収集、情報共有 こども家庭センターに寄せられる相談の集約 不登校や登校渋りに対する相談支援体制の充実、情報の整理 相談窓口の普及啓発(SNS等を活用) 地域の支援機関(居場所・地域子育て支援拠点等)との連携 	8,873	86	9,538	1,753	9,498	1,985				
						部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
						○ 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校巡回や相談集約の開始により、こどもの状況把握の精度向上 不登校・登校渋りに関する相談件数の把握と個別対応の開始 SNS等で相談窓口を周知し、相談件数の増加が見込まれる。 	①相談窓口利用件数(延べ人数)(人) ①589 (R6年度) ①620 ①640 ①660 ②学校・家庭・地域からの情報共有件数(延べ人数)(人) ②591 (R6年度) ②820 ②840 ②860									
15	目標3	1	1		子ども女性相談事業	「こども家庭センター」として児童相談所等の関係機関と連携し、虐待や困難を抱えるこどもや子育て家庭及び女性に対し、相談・支援を行い、安全な環境づくりをサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラ調査を実施し、アンケート内容の見直しを図り、実施していく。 サポートプランの作成 三豊市ルール(虐待の通告ルールについて)の改定 親子関係形成支援事業を実施 市内居場所・地域子育て支援拠点と顔の見える関係づくりを行い、情報共有する体制を構築していく。 	11,237	188	11,045	5,090	11,045	5,090				
						部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
						○ 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 実態をより正確に把握することで、支援が必要な子どもの早期発見につながる。 支援対象児童・家庭に対して、関係機関が共通の目標を持って支援できる。 通告・連携の流れが明確になり、迅速な対応と安全確保が可能になる。 養育に不安を抱える家庭の孤立を防ぎ、子育てに対する自信の向上が期待できる。 地域全体で子どもと家庭を見守る体制の強化につながる。 	①虐待・養育に関する相談件数(人) ①236 (R6年度) ①240 ①245 ①250 ②合同会議の回数(回) ②50 (R6年度) ②60 ②65 ②70									

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)											
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源										
16	目標3	1	1	○	母子保健事業	妊娠期から出産、乳幼児期から就学前までの母子を対象に、乳幼児健診、乳児全戸訪問事業、産前・産後サポート事業、離乳食講習会、パパママ教室等の事業を通じて、訪問、保健指導、子育て相談、健康教育、健康診査等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 乳児全戸訪問事業 乳幼児健康診査(5歳児健診モデル事業) 産前・産後サポート事業 保健師の研修参加 各種教室・各種相談・地域子育て支援拠点との連携 離乳食講習会をNPO法人に委託 	58,362	3,914	59,234	54,842	58,987	54,670										
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標															
					○	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 5歳児健診をモデル実施することで、就学に向けたこどもの発達支援や生活習慣の見直しを進め、関係機関との連携を強化することができる。 離乳食講習会をNPO法人に委託し、地域に根ざした運営と多様な情報発信を通して、保護者が身近に学び、支援につながりやすい環境づくりを図る。 地域子育て支援拠点とこども家庭センターの連携が強化され地域全体で支援体制の質が向上する。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標内容(単位)</th> <th>基準値(基準年)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①乳幼児健診受診率(%)</td> <td>①98.9 (R6年度)</td> <td>①99.1</td> <td>①99.3</td> <td>①99.5</td> </tr> <tr> <td>②地域子育て支援拠点からの気になる子や保護者の報告数(人)</td> <td>②30 (R6年度)</td> <td>②170</td> <td>②180</td> <td>②190</td> </tr> </tbody> </table>	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	①乳幼児健診受診率(%)	①98.9 (R6年度)	①99.1	①99.3	①99.5	②地域子育て支援拠点からの気になる子や保護者の報告数(人)	②30 (R6年度)	②170	②180	②190
指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)																			
①乳幼児健診受診率(%)	①98.9 (R6年度)	①99.1	①99.3	①99.5																			
②地域子育て支援拠点からの気になる子や保護者の報告数(人)	②30 (R6年度)	②170	②180	②190																			
17	目標3	1	1	○	妊婦等包括相談支援事業	妊婦等のための支援給付を実施し、妊娠期から産婦に寄り添い、出産・育児等の面談や産後ケア等、母子に対して心身のケア・育児サポートを行うことで安心・安全な子育て環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 経済的支援として10万円を支給 子育てモバイルの登録推進 妊娠8か月相談、訪問、健診、行事などでの父親参加を促進する。 妊娠期からハイリスク妊婦への個別フォローを実施する。 産後ケア事業の利用者把握と周知を行う。 関係機関との情報共有・連携体制を構築する。 	51,470	762	49,830	920	48,793	662										
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標															
					○	子育て支援課	妊婦等の身体的・精神的ケアの充実や経済的支援により子育て家庭の不安を解消させる。必要な支援者を適切に把握し、支援の質の確保と早期対応の定着を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標内容(単位)</th> <th>基準値(基準年)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①父親の参加数(8か月相談・訪問・健診・行事)(人)</td> <td>①310 (R6年度)</td> <td>①330</td> <td>①350</td> <td>①360</td> </tr> <tr> <td>②産後ケアの生後4か月までの利用割合(%)</td> <td>②60 (R6年度)</td> <td>②75</td> <td>②80</td> <td>②85</td> </tr> <tr> <td>③妊娠期からのハイリスク継続支援者数(人)</td> <td>③15 (R6年度)</td> <td>③18</td> <td>③20</td> <td>③22</td> </tr> </tbody> </table>	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	①父親の参加数(8か月相談・訪問・健診・行事)(人)	①310 (R6年度)	①330	①350	①360	②産後ケアの生後4か月までの利用割合(%)	②60 (R6年度)	②75	②80	②85
指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)																			
①父親の参加数(8か月相談・訪問・健診・行事)(人)	①310 (R6年度)	①330	①350	①360																			
②産後ケアの生後4か月までの利用割合(%)	②60 (R6年度)	②75	②80	②85																			
③妊娠期からのハイリスク継続支援者数(人)	③15 (R6年度)	③18	③20	③22																			
18	目標3	1	2	○	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て関連情報の提供や保健師・助産師・臨床心理士・コーディネーター等による子育てに関する相談・援助を行うほか、子育て親子の交流等を促進する場を設けている。	子育て親子への相談対応と情報提供の質を向上させるほか、イベント実施等により交流を一層活性化させ、利用者増を図る。	46,269	577	48,000	16,000	48,000	16,000										
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標															
					○	子育て支援課	子育て親子の交流を促進し、子育てに関する助言、情報共有等により育児不安を解消させる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標内容(単位)</th> <th>基準値(基準年)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①つどいの広場実施箇所数(箇所)</td> <td>①6 (R6年度)</td> <td>①6</td> <td>①6</td> <td>①6</td> </tr> <tr> <td>②つどいの広場利用延人数(人)</td> <td>②22,027 (R6年度)</td> <td>②28,000</td> <td>②29,000</td> <td>②30,000</td> </tr> </tbody> </table>	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	①つどいの広場実施箇所数(箇所)	①6 (R6年度)	①6	①6	①6	②つどいの広場利用延人数(人)	②22,027 (R6年度)	②28,000	②29,000	②30,000
指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)																			
①つどいの広場実施箇所数(箇所)	①6 (R6年度)	①6	①6	①6																			
②つどいの広場利用延人数(人)	②22,027 (R6年度)	②28,000	②29,000	②30,000																			

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)							
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源						
19	目標3	2	1		健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> がん検診等の実施と受診環境の見直し ピロリ菌検査での若年期からの疾病予防・健康意識向上 歯周病検診の実施による口腔健康の維持 運動習慣定着に向けた啓発と支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康維持と疾病の早期発見を目的として、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん及び肝炎検診を、集団検診及び個別医療機関で実施する。 中学校3年生を対象にピロリ菌検査を実施し、陽性と判定された生徒に対して除菌療法を実施する。 節目年齢を対象に歯周病検診を実施する。 講座開催や動画配信等により市民が自宅でも無理なく取り組める運動方法を紹介し、日常生活に運動を取り入れる意識の醸成を図る。 	130,945	124,945	135,000	129,000	131,000	125,000						
								見込まれる効果を定量的に示す指標						令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)	
								指標内容(単位)	基準値(基準年)										
					健康課	<ul style="list-style-type: none"> ピロリ菌検査の受診率向上 疾病の早期発見、早期治療 健康寿命の延伸及び医療費の削減 	中学生の尿中ピロリ抗体検査の受診率(%)	94.3(R6年度)	94.5	95.0	95.0								
20	目標3	2	1		特定保健指導事業	<p>三豊市国民健康保険加入者(40~74歳以下)の特定健康診査受診者のうち、保健指導レベルが「積極的支援」「動機付け支援」の人に保健指導を行い、よりよい生活習慣への行動変容を促す。</p>	<p>保健師、管理栄養士が個別面談(オンライン面談含む)を行うことで、健診結果から自分の生活習慣を振り返り、生活改善の習慣化ができるよう支援する。また、集団検診会場で結果により保健指導の利用につながるよう啓発を実施。未利用者には電話や訪問で勧奨するほか、イベント型特定保健指導「健康チェック測定会」を実施する。</p>	5,223	0	5,223	0	5,223	0						
								見込まれる効果を定量的に示す指標						令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)	
								指標内容(単位)	基準値(基準年)										
					健康課	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導利用率向上 	特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合(%)	37.6(R6年度)	38.0	39.0	40.0								
21	目標3	3	2		子どもの学習支援事業	<p>生活困窮世帯の中学生(全学年)を対象として、参加費無料の学習支援教室を開催する。</p>	<p>生活困窮世帯の中学生を対象に①土協：土曜午前教室、②民間：平日夜間教室及び派遣型学習支援を行い、基礎学力の向上や受験対策のための個別指導を実施する。また、アンケートを実施し、少しでも多くの生徒が参加しやすく、充実した内容(参加生徒が希望する勉強スタイルや内容)となるよう、関係者と連携し取り組んでいく。</p>	9,149	75	9,149	4,575	9,149	4,575						
								見込まれる効果を定量的に示す指標						令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)	
								指標内容(単位)	基準値(基準年)										
					福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 高校等進学に向けた学習支援や学習習慣の定着、学習意欲の向上。 	子どもの学習支援教室の参加率(%)	18.2(R7年度)	19.1	20.0	20.9								

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)					
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源				
22	目標3	4	1	○	介護予防普及啓発事業	65歳以上の高齢者に対して専門職によるおたっしや出前講座や認知症予防・運動の教室を開催する。広報掲載や出前講座のチラシを関係部署に配布周知し、広く普及啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 専門職によるおたっしや出前講座や認知症予防・運動教室の開催 みとよ元気運動塾でのフレイル測定の実施 教室の新規参加者獲得のため、民生委員や団体役員など地域とつながりを持ったキーパーソンからの参加呼びかけ おたっしや出前講座の新規団体獲得のための周知啓発（サロン代表者会で周知など） 	2,202	761	2,202	761	2,202	761				
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標										
					長寿介護課	みとよ元気運動塾の新規参加者、おたっしや出前講座の新規利用団体が前年度より増加することで、市民が介護予防への意識を高めることができる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標内容(単位)</th> <th>基準値(基準年)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①みとよ元気運動塾新規参加者数(人)</td> <td>①120(R6年度)</td> <td>①125</td> <td>①130</td> <td>①135</td> </tr> <tr> <td>②おたっしや出前講座新規団体数(団体)</td> <td>②18(R6年度)</td> <td>②19</td> <td>②20</td> <td>②21</td> </tr> </tbody> </table>	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	①みとよ元気運動塾新規参加者数(人)	①120(R6年度)	①125	①130	①135
指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)													
①みとよ元気運動塾新規参加者数(人)	①120(R6年度)	①125	①130	①135													
②おたっしや出前講座新規団体数(団体)	②18(R6年度)	②19	②20	②21													
23	目標3	5	1	○	地域生活支援事業	障がいのある人に対する地域特性や利用者の状況に応じたサービス提供や相談支援、権利擁護に関する取組みの実施。	<ul style="list-style-type: none"> 障害者相談支援事業や移動支援事業、日常生活用具の給付、成年後年制度の利用促進や虐待防止などに取り組む。 また、新たに地域生活支援拠点と基幹相談支援センターの運用を開始し、支援体制の強化を行う。 	82,958	126	83,000	48,200	83,000	48,200				
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標										
					福祉課	障がいのある方に必要とする支援を提供することで、地域で自立した生活が送れるようになる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標内容(単位)</th> <th>基準値(基準年)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活支援拠点登録事業の割合(三組圏域内)(%)</td> <td>0(R6年度)</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	地域生活支援拠点登録事業の割合(三組圏域内)(%)	0(R6年度)	30	40	50
指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)													
地域生活支援拠点登録事業の割合(三組圏域内)(%)	0(R6年度)	30	40	50													
24	目標3	7	1	○	保健衛生費一般事業	応急救護所を適切に設置・運営するため、災害時の安全性やアクセス性を踏まえた設置場所の確定を進めるとともに、医療スタッフや医薬品等の確保による医療体制の整備を図る。また、迅速な設置・運営を可能とするためのマニュアル整備や訓練の実施により対応力を強化する。さらに、医師会、消防、保健所、学校等の関係機関との連携体制を構築し、円滑な応急救護所運営につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度中に避難所併設型の体制へ見直し、応急救護所を適切に設置・運営するため、令和8年度において以下の取組みを進める。 設置場所の確定 医療体制の整備 マニュアル作成と訓練の実施 関係機関との連携 	60,778	59,055	58,272	57,737	58,272	57,737				
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標										
					健康課	災害時において、医師会や消防と連携を図り、被災者や負傷者に対して迅速かつ適切な初期医療・救護を行い、生命の維持と二次健康被害の防止が見込まれる。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標内容(単位)</th> <th>基準値(基準年)</th> <th>令和8年度(2026年度)</th> <th>令和9年度(2027年度)</th> <th>令和10年度(2028年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①避難所併設型応急救護所候補地決定箇所数(箇所)</td> <td>①0(R6年度)</td> <td>①5</td> <td>①-</td> <td>①-</td> </tr> <tr> <td>②避難所併設型応急救護所箇所数(開設準備が整った応急救護所箇所数)(箇所)</td> <td>②0(R6年度)</td> <td>②-</td> <td>②5</td> <td>②5</td> </tr> </tbody> </table>	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	①避難所併設型応急救護所候補地決定箇所数(箇所)	①0(R6年度)	①5	①-	①-
指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)													
①避難所併設型応急救護所候補地決定箇所数(箇所)	①0(R6年度)	①5	①-	①-													
②避難所併設型応急救護所箇所数(開設準備が整った応急救護所箇所数)(箇所)	②0(R6年度)	②-	②5	②5													

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)				
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源			
25	目標3	7	1	○	病院事業(みとよ市民病院)	小児科・耳鼻咽喉科・泌尿器科など、地域で不足している医療や感染症医療の外来診療に積極的に取り組む。また、西部医療区域において不足している回復期医療や精神科入院医療を提供し、地域の医療体制を補完する。24時間365日対応の二次救急医療機関として、急を要する患者の受け入れを行うとともに、災害時には広域救護病院として地域住民の安全と安心を守る役割を担っていく。	地域の医療機関と連携の上、患者の入退院を管理することで、病床利用率の向上を図る。 常勤医師の確保に積極的に取り組む。	2,801,979	2,661,341	2,619,776	2,599,776	2,469,601	2,449,601			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
					みとよ市民病院	診療にあたる医師を確保することにより、病院収益の向上、地域医療の安定・医療の質の向上・患者の安心感の確保に直結する。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
				①病床利用率(%)	①75.5(R6年度)	①78.5	①87.5	①87.5								
					②常勤医師数(人)	②7(R6年度)	②10	②11	②12							
26	目標4	1	1	○	防災一般費	防災に関する専門知識を有する人材を防災指導員として継続的に雇用し、未組織地域の自治会総会等に積極的に向かって自主防災組織の必要性や活動事例を伝えることで意識改革を行い、結成につなげていく。また、定期的な訓練についても市HPや広報等で周知を行うとともに、防災指導員や職員が地域の行事や会議に赴いて啓発を行う。 備蓄品については、引き続き市災害用備蓄品整備計画に基づき適正に管理する。	・地域防災計画の変更 ・総合防災マップ(改訂版)の作成 ・自主防災組織の結成促進、指導 ・地区防災計画の策定促進 ・各種防災訓練の実施 ・備蓄品の整備	62,657	0	31,255	23,476	31,255	23,476			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
					危機管理課	総合防災マップ(改訂版)の作成により、危険箇所や避難場所等を地図上に分かりやすく表示し、配布することで安全な避難に役立てる。 共助の基幹となる自主防災組織の結成が促進、強化されることにより、地域防災力の向上が図れる。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
				①自主防災組織率(%)	①78.5(R6年度)	①89.1	①94.5	①100.0								
					②備蓄計画に基づく備蓄品整備率(見直し後)(%)	②1(R7年度)	②100.0	②100.0	②100.0							
27	目標4	1	2	○	民間住宅耐震対策支援事業	大規模地震により大きな被害が懸念される旧耐震基準で建築された民間住宅を対象に、耐震診断、耐震改修工事等の支援を行う。また、耐震対策に対する関心が高まっている現状で耐震対策支援を加速させるため、現状の気運を風化させないための市民への効果的な啓発として、出前講座や無料相談会を行う。	・旧耐震基準民間住宅の耐震対策に対する支援(耐震診断、耐震改修等) ・市民への耐震対策の啓発(無料相談会) ・耐震改修促進計画(第4次)の改訂	26,450	6,747	26,450	6,747	26,450	6,747			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
					建築住宅課	市内住宅の耐震化を推進することにより、大規模地震発生時における減災効果が見込まれる。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)					
				耐震改修工事等の件数(件)	10(R5年度)	15	17	20								

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)				
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源			
28	目標4	1	2		保健衛生費 一般事業 (再掲)	<p>応急救護所を適切に設置・運営するため、災害時の安全性やアクセス性を踏まえた設置場所の確保を進めるとともに、医療スタッフや医薬品等の確保による医療体制の整備を図る。また、迅速な設置・運営を可能とするためのマニュアル整備や訓練の実施により対応力を強化する。さらに、医師会、消防、保健所、学校等の関係機関との連携体制を構築し、円滑な応急救護所運営につなげる。</p>	<p>令和9年度中に避難所併設型の体制へ見直し、応急救護所を適切に設置・運営するため、令和8年度において以下の取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所の確定 ・医療体制の整備 ・マニュアル作成と訓練の実施 ・関係機関との連携 	60,778	59,055	58,272	57,737	58,272	57,737			
								見込まれる効果を定量的に示す指標								
								指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)				
					○	健康課	<p>災害時において、医師会や消防と連携を図り、被災者や負傷者に対して迅速かつ適切な初期医療・救護を行い、生命の維持と二次健康被害の防止が見込まれる。</p>	<p>①避難所併設型 応急救護所候補 地決定箇所数(箇所)</p> <p>②避難所併設型 応急救護所箇所 数(開設準備が 整った応急救護 所箇所数)(箇所)</p>	①0 (R6年度)	①5	①-	①-	②0 (R6年度)	②-	②5	②5
29	目標4	2	2		○	交通政策推進 事業	<p>本市の公共交通の課題である、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイルに対応するため、コミュニティバスを補完する交通サービスを導入し、移動の確保を図る。交通システム事業団の活動と連携し、地域交通の課題を整理し、民間事業者とともに、あらゆる分野において地域に即した将来にわたって持続する公共交通ネットワークの構築とサービス提供を検討・実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三豊市公共交通再編 ・粟島グリーンズローモビリティ運行業務 ・三豊市乗合タクシー運行業務(エリア拡大) 	17,328	0	24,751	24,435	30,389	30,073		
									見込まれる効果を定量的に示す指標							
									指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)			
					○	地域戦略課	<p>粟島グリーンズローモビリティ利用者増加、三豊市乗合タクシーの利用者増加(財田町・新エリア)による外出機会の創出や地域活性化、市民の生活の質の向上。</p>	<p>①公共交通の利用 延べ人数(グリーン ズローモビ リティ)(人)</p> <p>②エリア内の免許 返納者における利 用登録者割合(乗 合タクシー)(%)</p>	①1,731 (R6年度)	①3,500	①3,900	①4,300	②1.4 (R6年度)	②8	②10	②20
30	目標4	2	3		空家等対策 事業	<p>三豊市空家等対策計画に基づき、空家等の所有者等に対する状況に応じた除却支援及び利活用支援の継続、また、国・県・他自治体から情報収集しながら、空家等の管理に関して効果的な啓発活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等に関する総合窓口の設置 ・老朽危険空き家除却支援事業 ・空き家バンク関連事業 ・令和8年度空家等実態調査 	86,088	32,888	78,000	27,000	78,000	27,000			
								見込まれる効果を定量的に示す指標								
								指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)				
					○	建築住宅課	<p>空家等の適正管理啓発活動による状態悪化抑制、老朽危険空き家の除却支援による地域の住環境向上、空き家バンク制度等による利活用促進等で空家数増加の抑制、市内の空家の実態把握によるデータベース整備。</p>	<p>①老朽危険空き 家率(%)</p> <p>②空き家バンク 年間登録件数 (件)</p>	①15.0 (R4年度)	①13.3	①12.5	①11.8	②99 (R6年度)	②72	②72	②72

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)	
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源
31	目標4	2	4		○ 都市計画事業	土地利用の適正管理を行うほか、人口動態や土地利用の状況等、現状に応じた都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを検討する。	市民センター詫間は、施設の利用促進に取り組む。 都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直しを検討する。	3,157	3,029	31,409	31,281	19,973	19,845
					○ 都市整備課	利用の促進により、施設の稼働率向上が見込まれる。	市民センター詫間コミュニティセンター一部の稼働率(％/年)	13.5 (H30年度)	60.0	62.0	62.0		
					○ 都市整備課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標						
32	目標4	3	2		○ 地球温暖化対策事業	本市エコオフィス計画の進捗管理及び推進を行う。スマートハウス等普及促進事業を実施し、家庭の省エネ・創エネ・蓄エネを推進する。省エネルギー設備導入等支援事業を実施し、事業所の省エネルギー化を図る。市カーボンニュートラル推進協議会、市商工会、金融機関などで構成された支援体制により、市内中小企業の脱炭素経営の促進を図る。グリーンカーボンやブルーカーボンなどのCO ₂ 吸収源対策を推進するための調査・検討を行う。また、市民や事業者の脱炭素意識を高めるため、市のホームページや広報紙などを活用した情報発信や環境学習も行う。	市全体の温室効果ガス排出量の削減に向けた施策として、引き続き、スマートハウス等普及促進事業を実施するとともに、親子参加型環境学習を通じて、市民の脱炭素意識の醸成を図る。また、事業者には省エネルギー設備導入等支援事業と脱炭素経営事業者認定制度を連携し強化させることにより、行動変容(「知る」「測る」「減らす」)を促す。 公共施設ではLED照明の導入や高効率設備への更新など、国の補助制度の活用によるハード面の取組みを検討する。 また、CO ₂ 吸収源対策として、植林プロジェクト(グリーンカーボン)や瀬戸内渚フォーラム(ブルーカーボン)などの取組を民間企業のリソースを活用して着実に進めていく。	33,063	2,802	33,063	32,802	33,063	32,802
					○ 環境衛生課	市全体での温室効果ガス排出量の削減が促進されるとともに、市民や事業者の脱炭素に対する意識の向上、公共施設の省エネ化、さらにCO ₂ 吸収源の拡充による生態系の保全や回復など、脱炭素社会の実現に寄与する効果が見込まれる。 加えて、三豊市第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では、「令和12年度までに温室効果ガス排出量を46%削減(平成25年度比)」という目標を掲げており、この目標達成に向け、基準年度(R2年度:2020年度)比で19.9%の排出量削減効果が見込まれる。	①市全体からの温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	①690 (R2年度)	①553	①530	①507		
					○ 環境衛生課	見込まれる効果	②脱炭素経営認定制度認定件数(件)	②0 (R6年度)	②15	②23	②35		
33	目標4	4	1		○ 定住促進事業	Uターン層に対しては、ライフイベントを契機とした移住希望者をターゲットに情報の提供を行う。Jターン層に対しては、選ばれるまちを目指して、本市の強みとなるコンテンツを掘り起こし、移住マッチングサイトでの情報発信の強化により認知度を向上させる。同時にポータルサイトや市の相談体制を見直し、受け入れ体制の強化など、ターゲットに訴求する取組を行うことで移住・定住促進を図る。また、関係人口施策として二地域居住を促進する。	移住コンシェルジュとしての地域おこし協力隊員を中心に、移住マッチングサイトを活用し、三豊の強みを可視化して、市の認知度向上に寄与する情報を効果的に発信していく。 また、子育て施策や住まい、仕事といった庁内他課の持つ有益な情報をターゲットに届け、移住希望者の持つ不安を解消する体制づくりを進める。	8,067	0	8,067	3,067	8,067	3,067
					○ 地域戦略課	市の認知度向上、関係人口増加、若年ターゲット層の移住者増加。	①移住相談件数(件)	①64 (R6年度)	①85	①95	①105		
					○ 地域戦略課	見込まれる効果	②若者世代の移住者数(20~30代)(人)	②138 (R6年度)	②145	②150	②155		

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)				
	目標方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源			
34	方針①	-	1		○ 自治会振興費	自治会集会所用地維持管理補助金及び自治会集会所建設事業費補助金を継続して交付することで地域コミュニティの拠点となる集会所の良好な環境を保持する。	自治会集会所用地維持管理補助金や自治会集会所建設事業費補助金は、住民相互の交流や防災など、地域コミュニティの維持及び活性化に重要な役割を果たしているため継続する。	73,059	60	73,089	73,084	73,089	73,084			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標								
						総務課	自治会集会所の良好な環境を維持し、持続的かつ発展的な自主運営が可能な自治会を構築する。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)				
				自治会加入率(%)	74.7(R6年度)	75.0	75.0	75.0								
35	方針①	-	1		○ 地域コミュニティ支援事業(旧:まちづくり活動推進補助事業)	地域コミュニティの活性化を図る活動等を行う団体又は法人を支援するため、当該団体へ補助金等を交付するとともに、円滑な事業実施に向けて助言・指導を行う。これまではまちづくり推進隊に対して交付金を交付していたが、令和8年度からは制度改正を行い、地域コミュニティ活動を行う団体を幅広く対象とする。	制度改正により、地域で市民活動を行う各種団体を対象とし、その活動を支援することで地域コミュニティの活性化を目指す。また、集落支援員制度を導入し、地域課題に柔軟に対応できる体制を構築する。	4,882	0	4,882	4,882	4,882	4,882			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標								
						地域戦略課	地域で市民活動を行う団体を幅広く支援する制度を創設することで、これまで以上に多くの方が市民活動に参加できる。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)				
				①新たに補助金を交付した事業数(累計)(件)	① - (R7年度)	①20	①25	①30								
				②コミュニティ活動における受益者数(人)	②37,672(R6年度)	②42,000	②43,500	②45,000								
36	方針①	-	2		○ 共助サービス創出支援事業(旧:三疊ベリックインフラ整備事業)(再掲)	民間主導による「共助」の取組みがあることを市の強みとして情報発信し、関係人口・民間投資等呼び込む。そのためにも、地域の動きを積極的に収集し、関係各課等への情報共有を行う。民間事業者等から政策案件の提案があった際には窓口となり、関係各課と調整を行い、既存の取組みに対しては改善等、サポート役を担うことで、庁内で連携しての共助サービス創出も目指す。	本事業において、民間企業や庁内各課等との連携から、既存の提供サービスの見直し等を図ることで、サービスのブラッシュアップを共助の考えで実現する。データ連携基盤については、蓄積可能なデータをまずは格納することを実行する。	6,147	0	6,037	6,037	6,037	6,037			
					部署の経営方針	担当課	見込まれる効果	見込まれる効果を定量的に示す指標								
						地域戦略課	過疎化が進む中であっても、共助サービスの創出によって住民生活サービスの維持・向上が期待できる。	指標内容(単位)	基準値(基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)				
				①新たな共助サービス創出累計数(事業)	①8(R6年度)	①21	①30	①40								
				②データ連携基盤蓄積データ数(件)	②23(R7年度)	②30	②40	②50								

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画 重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)					
	目標 方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源				
37	方針②	-	1		○ 公共施設 再配置事業	公共施設の半減(延床面積)を遂行するため、公有財産管理審査会を通じ、各部局による適正な再配置事務を管理・統括する。また、用途廃止施設については、建物付きでの売却を積極的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止施設(土地・建物)の売却 公有財産管理審査会の運営 固定資産台帳の管理 日常点検 施設カルテの策定 複合化に伴う栗島開発総合センター改修実施設計 	28,175	180	128,623	93,623	29,623	29,623				
						部局の 経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
						○ 管財課	見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産面積の減少 建物解体費用の削減 将来的な固定資産税収入 	指標内容(単位)	基準値 (基準年)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	公有財産(建物)延床面積(m ²)	375,973 (R6年度)	360,563	352,859
38	方針②	-	6		○ ガバメント クラウド 移行事業	国が指定する20の基幹業務システムについて、現行システムと標準準拠システムの比較分析を行った上で、クラウド環境への移行を進める。移行後においては、クラウド技術を前提としたデジタル基盤の運用について、省力化及び最適化を継続的に実施していく。	<ul style="list-style-type: none"> 2システムの移行作業 移行後経費の抑制と運用最適化の推進 	194,280	126,754	148,291	148,291	219,515	148,291				
						部局の 経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
						○ 総務課	見込まれる効果	15システムが稼働し、中期的視点でのコスト削減が見込まれる。	①移行完了後における20システム運用経費の削減額(千円)	①272,810 (H27年度からR4年度の平均)	①△10,183	①△10,183	①△10,183	②システム移行率(%)	②0 (R6年度)	②85	②85
39	方針②	-	6		○ 情報システム 管理事業	総務省が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿ったセキュリティ対策(いわゆる「三層の対策」)を実施した上で、行政情報ネットワークの維持及び老朽化更新を行う。また、専門的なデジタル人材育成研修を実施し各所属の業務改善につなげるとともに、デジタルツールを活用した行政手続のオンライン化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 新技術を取り入れつつ老朽機器を計画更新し、ネットワークの安定稼働と財政負担の平準化を図る。 100種超のサーバ群、LGWAN接続端末850台及び各種情報通信機器の維持管理 行政手続オンライン化の推進 DX推進リーダーの育成・業務改善の実践 	256,895	237,260	338,343	337,470	288,516	287,643				
						部局の 経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標									
						○ 総務課	見込まれる効果	機器停止の影響による行政サービスの停滞を防ぐとともに、デジタル技術を活用して、市民の利便性向上と職員の業務効率化の両立が図られる。	接続端末(学校除く)1台あたり情報システム管理事業費(千円)	403 (H28年度)	301	397	338				

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

No.	施策体系			総合計画 重点	事務事業名称	事業概要	令和8年度の具体的取組	令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)		
	目標 方針	政策	施策					総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	総事業費	うち一般財源	
														総事業費
40	方針②	-	6		戸籍届出の受付、住所異動届出や印鑑登録申請の受付、及び住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等諸証明の発行、また、マイナンバーカードの申請・交付や電子証明書の発行等を行う。	マイナンバーカードの申請や更新手続等を円滑に進めるため、業務委託により、市民課窓口の混雑緩和及び市民の利便性の向上を図る。 フロントヤード改革の一端として、住民異動窓口支援システム(書かない窓口)の導入に向けて、関係各課との調整、各種業務のBPRを進める。 戸籍への氏名の振り仮名記載の届出期限終了後、届出がなかった本籍人について職権記載をする。	86,204	36,599	105,738	47,639	105,738	47,639		
				部局の 経営方針	担当課	見込まれる効果を定量的に示す指標								
				○	市民課	<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口以外でマイナンバーカードの手続きができる場所を増やすことで、窓口の混雑緩和や市民の利便性の向上が図れる。 住民異動窓口支援システムを導入することで、書かない窓口を実現し、来庁者の手続きの省力化を図れる。 戸籍に振り仮名が記載・公証されることにより、行政のデジタル化基盤整備の促進、本人確認情報としても利用等が図れる。 	指標内容(単位) ①マイナンバーカード保有率(%) ②コンビニ交付利用率(年間)(%) ③キャッシュレス決済利用率(年間)(%)	基準値(基準年) ①78.8(R6年度) ②38.11(R6年度) ③0.905(R6年度)	令和8年度(2026年度) ①85.0 ②40.0 ③13.0	令和9年度(2027年度) ①88.0 ②43.0 ③15.0	令和10年度(2028年度) ①90.0 ②45.0 ③20.0			

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②
 ※【見込まれる効果を定量的に示す指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したもの
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。(単位:千円)

3. 第8期実施計画における財政見通し

(単位：百万円)

区 分 / 年 度		6 決算額	7 3月補正後	8	9	10	11	12
歳 入	歳 入 合 計 A	39,707	46,816	36,950	35,682	35,615	35,960	35,757
	市 税	7,725	8,291	8,266	8,199	8,195	8,192	8,130
	地方譲与税・交付金	2,677	2,499	2,639	2,297	2,297	2,297	2,297
	地 方 交 付 税	11,945	12,088	11,514	11,499	11,574	11,984	11,704
	負担金・使用料・手数料	652	565	589	560	560	560	560
	国 県 支 出 金	6,498	8,910	5,749	5,783	5,616	5,812	5,788
	繰 入 金	2,765	2,806	3,960	2,047	1,576	1,318	1,481
	繰 越 金	1,312	1,155	50	1,000	1,000	1,000	1,000
	市 債	3,558	7,936	1,161	1,161	1,161	1,161	1,161
	そ の 他 歳 入	2,575	2,566	3,022	3,136	3,636	3,636	3,636
歳 出	歳 出 合 計 B	38,427	46,816	36,950	35,682	35,615	35,960	35,757
	人 件 費	7,242	7,818	7,952	8,194	8,123	8,086	8,106
	扶 助 費	5,892	4,487	4,515	4,477	4,445	4,410	4,380
	公 債 費	3,720	3,624	3,769	3,921	3,990	4,376	4,210
	物 件 費	5,754	8,010	7,101	7,078	7,134	7,134	7,134
	維 持 補 修 費	446	122	121	148	148	148	148
	補 助 費 等	5,339	5,988	5,285	4,824	4,726	4,747	4,711
	繰 出 金	3,214	3,526	3,560	3,589	3,598	3,608	3,617
	積 立 金	2,032	1,874	1,647	500	500	500	500
	投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	254	173	1	1	1	1	1
	普 通 建 設 事 業 費	4,532	11,144	2,949	2,900	2,900	2,900	2,900
	災 害 復 旧 事 業 費	2	0	0	0	0	0	0
	予 備 費	0	50	50	50	50	50	50
差 引 額 A - B	1,280	0	0	0	0	0	0	

起 債 残 高 見 込	30,174	35,032	33,312	30,823	28,278	25,350	22,583
基 金 残 高 見 込	14,800	14,041	11,281	9,735	8,659	7,841	6,859

基金残高：財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金、合併振興基金の合計額